

令和6年度 中央区立佃島小学校 学校経営方針

校長室だより

令和6年4月4日(木)38号
中央区立佃島小学校 校長 岡部 君夫

令和6年4月3日
校長 岡部 君夫



【教育目標】

- 健康で明るい子ども
- 礼儀正しく思いやり
のある子ども
- よく考えすすんで
ものごとにとりくむ子ども

【目指す児童像】

- 問題発見力、問題解決力、コミュニケーション力を身に付けて、学校・社会の中で**自立・協働・創造**できる子
- 思いやりの心**をもって人と接し、学校や**社会のルール・マナー**を守り、**礼儀作法**を大切にできる**想像力のある子**
- 基本的な生活習慣**を身に付け、進んで運動をして体力の向上に努め、**心身ともに健康な子**

【学校経営方針の重点目標】

～教育のデジタル化の推進
＋
アナログの効果的な活用～
「子どもが主語の学校へ」

【学校経営方針の重点目標】

☆ 学力を身に付けて自立・協働・創造できる人を目指して

- 子供を「主語」にした授業を展開する。
 - ・ 子どもにとっての学びの場は多様でよい。学校だけ×
 - ・ 学校は学問の楽しさ、様々なことが学べる場
 - ・ みんなで課題を追究して協働して学ぶ場
- 各教科等の授業においてICTを活用する。
 - ・ ICTを有効に活用する。(個別、自宅、教室の選択)
- アナログの授業は効果的に実施する。
 - ・ 読み・書き・計算は話し合い活動は大事

【学校経営方針の重点目標】

☆思いやりの心をもって社会に貢献
できる人を目指して

- 学校生活の決まりや社会のルール・マナーの指導を徹底する。
 - ・共通指導をぶれない指導、週目標と月目標
- コミュニケーション能力やプレゼンテーション能力の向上を図る教育活動の充実を図る。子供の聞く力を育てる。先生も子供の話を聞く姿勢も大事
- 心の教育の充実を図る。

【学校経営方針の重点目標】

☆心身ともに健康で様々なことに挑戦できる人を目指して

- 問題行動等に対しては迅速・丁寧・誠意をもって対応する。
- コロナ禍後の体力向上を図る。
- 特別支援教育の充実を図る。

【学校経営の基本方針を達成するための方向性】

- 学校が担うこと・家庭が担うことを明確に-
- 子どもに多様な学びの場を-

【問題発見・解決能力の育成のために1】

- **個別最適な学びと協働的な学びの推進**
- **問題解決型の授業の展開**
- **長期休業中の宿題は問題解決型の自主的な学習(3年生以上は日常も)**
- **3年生以上は教科担任制の実施(社会・理科・体育・総合)**
- **1・2年生は交換授業の実施**
- **学習の振り返りの実施と子どもの自己評価・自己診断の向上(学習調整力の向上)**

※週ごとの指導計画をPDCAサイクルの視点から活用する。

【問題発見・解決能力の育成のために2】

- **授業スタイルの3段階**(次項)
- **基礎・基本事項の習得は端末とノート・プリント等のアナログを効果的に活用**
- **各教科等の評価は学習指導要領の評価の3要素に基づき適正な実施**
- **ICT機器を効果的に活用**
- **総合的な学習の時間の計画・題材の見直し**
- **外国語・外国語活動の充実**
→ **コミュニケーション能力の向上へ**
- **学習の振り返り・成果発表を授業に導入する。** → **プレゼンテーション能力の向上へ**

【第一段階】 家庭学習は予習と反復、学校は活動が中心

⇒子どもは学習する内容を家庭で予習（教科書を確認する）をして、授業に臨む。学校は話し合い活動、グループ活動などを中心とした授業を行う。

【第二段階】 「個別最適な学習と協働的な学習」の「指導の個別化」を子どもに提供していく。

⇒教師が共通の学習目標を設定し、子どもが個々に（Gも可）学習計画を立ててそれぞれの方法で学習（体験）・話し合い・まとめ・発表・振り返りのサイクルで学習していき、教師は授業の初めの概要、相談役、支援、発表のまとめ・補足をする。

【第三段階】 「学習の個性化」を図り、家庭 学習との関連をしていく

⇒子どもが個々の学習目標を設定して、学習計画の立案・個々の方法の学習・まとめ・発表・自己評価・他己評価のサイクルで学習する（学校・家庭）。教師はファシリテータ役に徹する。

※上記のことから、長期休業中の宿題は【第三段階】を中心とし、日常の宿題は【第一段階】と【第二段階】を中心とする。ただし、反復学習が必要な場合はプリントや端末を活用して自主的な学習を促す。

【自主・自律・共生の生活力の育成1】

- 学校のルール・マナーの遵守
- 「**佃島小学校の学習規律**」の徹底
- いじめの未然防止・早期発見・早期対応
→**法令上のいじめの発見**
- 社会通念上のいじめは0**
- 児童虐待の早期発見・相談・通報**
→対応は福祉機関
- 不登校の未然防止・早期発見・早期対応
- 暴力行為への対応を充実する。
→家庭との連携と警察等への相談
- 校外のトラブルは警察等へ通報(家庭)

【自主・自律・共生の生活力の育成2】

- **スクールカウンセラー(都・区)の効果的な活用を図る。→相談機関との連携**
- **一人一人の障害の程度に応じた教育を支援する。→一人一人の子供は違うが前提**
- **学校の環境・授業スタイルの
ユニバーサルデザイン化**
- **特別支援教室「かもめ教室」の教員等と連携を密に**
- **生活安全・交通安全・災害安全教育の充実**

【心と体の健康の調和1】

- **生命尊重**の授業、SOSを発することができる授業の実施
- **相談できる子どもと相談を受けやすい教職員の育成**
- **道徳科の授業を中心に教育活動全般における道徳教育の推進**
- **多様な立場や考えを認め合う力を育てる授業を実践**
- **特別活動を重視する。(話し合い活動)**
- **差別や偏見を絶対に許さない指導**

【心と体の健康の調和2】

- **体育の授業、体育朝会、休み時間の拡充**
等を通じた体力向上へ取組
- **運動会の形態・種目等の見直し、子ども**
の実行委員会と教職員による企画・立案、
運営→学習発表会や宿泊行事も同様
- **体育朝会を実施する。**
- **熱中症の確実な防止→WBGTの活用**
- **たてわり班活動の充実**
- **佃中学校や月島幼稚園、近隣の保育園**
との交流活動の実施
→ **1月の学校公開時に幼稚園・保育園児**
の体験授業の実施

子どもを支える教職員 1

○報告・連絡・相談の徹底

→危機管理のできる組織へ

※担任等→学年主任(学年で共有)→所管
の主幹教諭→副校長→校長

○各自が組織の一員として役職・担当に
応じて職責を果たす。

○専門職として、ファシリテータとして

○教育相談の手法の活用(授業・対応等)

○会議は完結にICTを効果的に活用する。

オンライン会議の導入、会議の役割の明確化、提案者の姿勢、原則データ化

子どもを支える教職員 2

- 教科担任制を通して教員の教科等の**専門性と児童理解の向上**
- 教職員は**迅速・丁寧・誠意ある対応の徹底**
→危機管理能力の向上
- 校務・会議等にICTの効果的な活用
→**業務の効率化・合理化**
- 教育活動全般でICTを活用する。
→**授業と生活指導等の本務に注力する。**
- デジタルへの移行→**ペーパーレス化へ**
- 法令の遵守→サービス事故の防止へ**

絶対駄目。被害が大きすぎる。信頼回復に5年以上

子どもを支える教職員 3

- **日常業務の見直し・精選、教職員の職務行動の改善(閉庁日の拡大)**
 - **教職員の意識改革と残業削減・休暇取得**
 - **長期休業日中は休暇・研修・自己研鑽**
- **教員の授業改善や教材研究に取り組む時間を確保する。**
 - **教員の授業力の向上へ**
- **仕事は共有・協働・責任感**

**令和6年度
中央区立佃島小学校
学校経営方針に基づく
組織と各役職**



**令和6年4月3日
校長 岡部 君夫**

学校経営方針の具現化に向けた 組織及び役割分担

- 事案決定・周知のシステムは、
六部会・委員会・学年会⇒経営会議(週1回)
⇒主任連絡会(月1回)⇒各学年・専科で情報共有
- 教職員への日常の周知は、(月)(木)の夕会
を活用する。【16:25~16:40】
(木)は生活指導、(火)(水)(金)は学年会等
※会議時間は短縮し、資料はデジタル化する。

【経営会議】

- **学校経営方針に基づき、全体の経営・運営に関する諸事項を審議・決定する。**
 - ・ **提案事項について各主任・委員長からの提案を審議し、決定する。**
 - ・ **週に1回開催する。**
- **各学年・学級等の課題及び教職員の育成に関する事項について指導・助言をする。**
- **メンバーは管理職・統括主幹・六部会主任**

【主任連絡会】

- 経営会議において審議した事項を各学年主任・専科主任に説明・調整する。**
- メンバーは経営会議のメンバー＋各学年主任・専科主任＋特別委員会委員長とする。**
- 各学年主任・専科主任は主任会の内容を各学年等に周知し、共通理解を図る。**

【六部会・特別委員会】

- 各分掌主任は、経営会議の指導・助言を基に担当する部会の事案について企画立案及び連絡・調整を行い運営する。
- 各主任は各担当者に仕事を割り振り、進捗管理及び支援を行う。
- 各主任は計画案を経営会議に提案して審議を受ける。周知は主任連絡会・シーフォースを活用する。

2 各職層の職責

【主幹教諭】

○副校長の補佐

…経営方針の具現化を図るため意見具申・建言を行う。

○調整

…教務担当主幹・生活指導担当主幹は各自の所管する事務の進行管理と調整を行う。

○人材育成

…OJTを通して各主任教諭・教諭を育成する。

○監督

…教職員の職務状況の把握及び各所管の部会に関する事務の進行管理について主任教諭・教諭等への指導・助言を行う。なお、統括主幹は主幹教諭全体の連絡・調整を行う。

【学年主任】

○企画立案

…各学年における行事等について、学校経営方針を基に計画を作成する。

○連絡調整

…経営会議や企画会の内容等について学年の各教員に伝える。学年の各教員からの相談に応じ、管理職や主幹教諭に報告・連絡・相談をする。

○運営

…各学年における行事・取組等について、計画的に運営する。また、子どものトラブル対応・保護者の相談にチームで対応する。

○人材育成

…各学年の主任教諭・教諭等の学級経営等についてOJTを通して育成する。

【分掌主任・委員長】

○企画立案

…担当する校務に関する事項について、学校経営方針を基に、主幹教諭の指導・指示を受けて計画的に具体策を計画する。

○連絡調整

…各部会・委員会の教員に経営会議や主任会の内容等について伝える。各部会・委員会の教員からの意見等を協議して管理職や主幹教諭に報告・相談をする。

○運営

…各部会・委員会における行事・取組等について、計画的に運営する。

○人材育成

…各担当の主任教諭・教諭等の取組についてOJTを通して育成する。